

IV

よくある質問～Frequently Asked Questions～

Q1. 数理職として採用されると、どういった部署に配属されるのですか。

A.

厚生労働省の数理職は、数理的な素養を必要とする部署はもちろん、適正に応じて様々な部署に配属されています。また、他省庁や関係団体への出向も行われています。

現状は、以下のような配置になっていますが、数理職が行っている業務は様々な分野で重要になってきており、将来的に活躍の場はさらに広がっていくと思われます。

数理職の配置状況(113名)

厚生労働省(82)		
大臣官房国際課 —— (1)	中央労働委員会 —— (1)	地方厚生局 —— (2)
労働基準局 —— (8)		地方労働局 —— (2)
職業安定局 —— (2)		
雇用環境・均等局 — (2)		
社会・援護局 —— (3)		
保険局、老健局 —— (12)		
年金局 —— (25)		
政策統括官 —— (2) (総合政策担当)		
政策統括官 —— (22) (統計・情報政策担当)		
他省庁への出向(7)		
人事院 —— (1)	日本年金機構、 全国健康保険協会、 企業年金連合会などの 関係機関 —— (17)	市町村 —— (1)
内閣府 —— (2)	労働政策研究・研修機構、 年金シニアプラン総合 研究機構、大学などの 研究機関 —— (4)	
財務省 —— (1)	民間企業との 官民交流 —— (2)	
金融庁 —— (1)		
原子力規制庁 —— (1)		
外務省 —— (1) (大使館・海外勤務)		
霞ヶ関勤務		
東京都内の勤務		
地方勤務		

※()内の数値は、数理職の配置人数。(2020年12月1日現在)

Q2. どのような人材を募集しているのですか。

A.

業務において、数学や数理科学の専門的知識を必要とする場合が多くあるため、国家公務員採用総合職試験のうち、「数理科学・物理・地球科学」で合格した者の中から採用しています。また、大学院生対象の「院卒者試験」、学部生対象の「大卒程度試験」のいずれからも受け付けています。

なお、例えば数学をとっても解析、代数、幾何、統計など様々な分野がありますが、大学(院)における専攻分野に関して、特段の指定はありません。社会経済の複雑な現象について、その本質を的確に捉えるために必要な分析力やモデル構築能力のほか、分析結果等をわかりやすく伝えられるコミュニケーション能力をもった人材を期待しています。

しかし、なによりも大切なのは、厚生労働施策に取り組む意欲と国民のために働きたいという志です。

よくある質問 ~Frequently Asked Questions~

Q3. 数理職として仕事をしていく上で、どのような知識・能力が必要ですか。

A. 一般的な社会・経済に関する知識、統計に関する知識、情報処理やプログラミングに関する知識、年金数理や保険数理に関する知識、プレゼンテーション能力、語学能力、…など、様々な知識や高度な能力があればあるほど好ましいことは確かです。ただし、仕事をする上で必要となる知識や能力は、多くは実際に業務に携わる中で身につけていくものであり、採用前に全てを備えている必要はありません

Q4. 採用後に研修がありますか。

A. 行政官として最低限必要な知識や技能を習得する目的で、入省後に初任者研修等があります。
厚生労働省の数理職として必要となる専門的な知識や技能に関しては、特別な研修プログラムはありませんが、通常は入省直後に、他に数理職の先輩がいる職場に配属されますので、その先輩の指導を受けながら、スキルアップを図っていくことになります。

Q5. 配属先はどのように決まるのですか。

先輩達は、具体的にどんなキャリアパスを経ていますか。

A. 採用されると、おおむね2年ごとに部署を異動します。(実際には人によって様々です。)
本省勤務だけでなく他機関への出向など、異動を繰り返しながら様々な分野で経験を積み、キャリアアップしていただきます。異動により新たな業務に携わいますが、前任者からの引継ぎや、上司や同僚のサポートがありますので、安心して仕事に取り組むことができます。
配属先は、人事管理者が毎年各職員から配属についての希望を聞き、それをできるだけ尊重しつつ決めています。特定分野の専門性を高める者もいれば、様々な分野の業務を経験してオールラウンドプレーヤーになる者もいます。



係員

●上司の指導の下、業務に必要な知識、技術を習得します。

係長クラス

●担当業務を上司、部下と協力し計画的かつ確実に遂行します。制度改正など政策立案にも関わることができます。

課長補佐、専門官クラス

●政策立案など業務の中核を担い、自ら所掌業務に関して適切な判断を行います。また組織を統括する立場として部下の指導、育成等も行います。

課長、企画官クラス

●担当分野の責任者として、行政課題に対する方向性を決定し、責任者として適切な判断を行います。また組織マネジメントとして、業務の適切な進捗管理と部下の指導・育成を行います。

入省10年程度のキャリアパスのモデル例

Aさん(大卒)の場合 様々な行政分野を幅広く経験



Bさん（大卒）の場合 他省庁や官房業務も経験



Q6. 毎年の採用数はどのくらいですか。

A.

厚生労働省の前身である厚生省・労働省の頃から数理職員を継続して採用してきました。その人数推移は次のとおりです。

全省庁の中で、数理職として区分けをして、これだけの人数を採用しているのは厚生労働省だけです。

過去の採用状況

採用年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 (内定)	2022 (予定)
採用数	2	5	1	4	4	3	4	3	5	5

Q7. 勤務地はどこですか。転勤はありますか。

A.

東京都23区内での勤務がほとんどで、その多くが霞が関にある本省での勤務ですが、2~3年程度の期間で首都圏以外の地域や海外に赴任することもあります。

Q8. 女性の職員はいますか。

A.

現在、数理職員には8名の女性がいます。

採用、業務内容、昇進など、どんなことに関しても、性別の違いによる有利・不利はありません。また、数理職の女性で、これまで結婚・出産を機に仕事を辞めた人はいませんし、私たちの職場には、女性が働く上で障害となるような壁はないと考えています。

人数が少ない理由は、そもそも数理系の学科で学ぶ女性が少ないこともあり、女性の試験合格者も少なくなっています。まずは、公務員試験の積極的な受験をお待ちしております。

厚生労働行政に関心のある女性の方は、是非、就職先選択肢の一つとして検討してみてください。

Q9. どうすれば厚生労働省に入省することができるのでしょうか。

A.

まずは、国家公務員採用総合職試験を「数理科学・物理・地球科学」で受験してください。試験問題は選択形式になっているので、大学で数学や数理科学系または物理学等を専攻していれば選択可能な問題があります。

「院卒者試験」と「大卒程度試験」に区分されていますので、それぞれの学歴に応じた試験区分を受験してください。採用において、いずれの区分で合格しているかは問いません。

試験の合格発表後は、厚生労働省数理職に興味のある合格者の方には、「官庁訪問」にご参加いただき、当省の複数の数理職員と面談をしていただきます。面談では、当方から業務の内容や勤務条件等について説明を行うとともに、当省での採用を希望する方からは、興味・関心事項や志望理由などを聞かせていただきます。この面談を経た後、採用予定者を決定し、原則として翌年の4月に採用しています。

よくある質問 ~Frequently Asked Questions~

官庁訪問の詳細については、5～6月頃に、当省の数理職採用のウェブサイトにて掲載するほか、巻末の問い合わせ先においても案内します。

(URL は <https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/suuri.html>、QR コードは下にあります)

なお、国家公務員採用総合職試験の合格結果の有効期間は3年間ありますので、まずは、腕試しでもよいので、試験を受験してみることをお勧めします。

Q10. 公務員試験、官庁訪問、説明会等についての情報は、どこで得られますか。

..
A.

人事院のウェブサイト「国家公務員試験採用情報 NAVI」に掲載されています。

(URL は <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>、QR コードは下にあります)

2021 年度の国家公務員総合職試験の日程は、次の通りとなっております。詳しくは人事院のウェブサイトで確認してください。申込受付期間が限られていますので、ご注意ください。

申込受付期間（インターネット）	3月 26 日（金）～4月 5 日（月）
第 1 次試験日	4月 25 日（日）
第 1 次試験合格発表日	5月 7 日（金）
第 2 次試験日（筆記）	5月 23 日（日）
第 2 次試験日（政策課題討議・人物）	5月 25 日（火）～6月 11 日（金）
最終合格者発表日	6月 21 日（月）
官庁訪問	最終合格者発表日以後

また、当省の数理職採用のウェブサイトには、業務説明会などの情報を掲載しております。このパンフレットで厚生労働省の数理職に興味を持たれた方は、是非業務説明会などにご参加いただき、より詳しい話を聞いてください。業務説明会の案内ほか、官庁訪問に関するこにつきましても、数理職採用のウェブサイトに情報を更新していますので、適宜ご参照ください。

(URL は <https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/suuri.html>、QR コードは下にあります)

※ウェブサイトの QR コードはこちらです

◆厚生労働省数理職採用ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/suuri.html>



◆人事院国家公務員採用情報 NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

